

# 米中貿易摩擦の動向(2019年5月17日改訂版)

LEAD THE VALUE

2019年5月

株式会社 三井住友銀行

コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部

三井住友銀行(中国)有限公司

企業調査部

- 本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。
- 本資料は、作成日時点で弊行が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。
- ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

# エグゼクティブサマリー

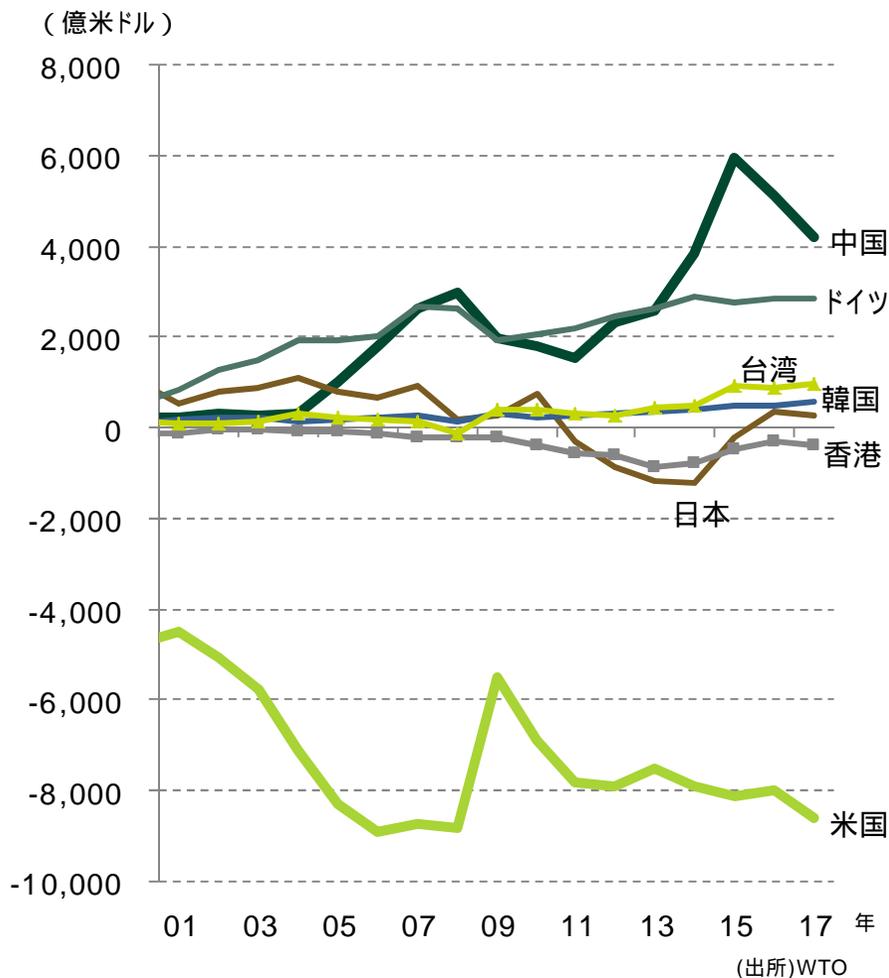
- 貿易額で世界第1-2位となる米中間の大規模な関税引き上げが始まってから1年が経過。度重なる追加関税引き上げにもかかわらず、2018年の中国の対米輸出は増加し、米中間の貿易収支は拡大。主な要因は、現在米中両政府にて協議中の追加関税引き上げ前の駆け込みによるもので、19年には対米輸出額が減少する可能性が高い。
- 18年12月の米中首脳会談を受けた閣僚級協議が続けられていたが、米国政府が19年5月10日に、10%に止めていた2,000億ドル相当の品目に対する追加関税率を25%に引き上げたことで、今後は、対象品目となる電子部品や自動車部品、家具等の米国向け輸出の大幅減に加え、これらの品目の対米輸出を手掛ける企業によるASEAN等への生産移転の動きに拍車がかかる可能性がある。
- さらに、これまで対象外とされてきたスマホやPC等、ほぼ全ての品目への追加関税引き上げの方針も示されたことで、スマホ・PC等の対米輸出が多い台湾・香港・米国企業のほか、そのサプライヤーである日本・韓国企業など外資系企業へも影響が及び、短期的にはサプライチェーンの混乱が懸念される上、広範な業界でサプライチェーンの見直しが本格化する事態も予想される。
- 今後も、中国の内需取り込みを狙う企業による中国での事業拡大の動きは続くとみられるものの、米中間の対立長期化に伴う消費減速や企業の設備投資見送りなど経済面への影響も見込まれる。このため、各企業においては、万一に備えた資金調達ルート確保や財務内容悪化に備えた資本増強、為替リスクヘッジ策などの検討に加えて、中国企業に対する取引規制など関税以外の措置を拡大させている米国政府の動きに留意しておくことが重要。

1.貿易摩擦の背景	P4
2.現時点の影響	P8
3.今後の見通し	P17
【参考資料1】主要品目別の現況	P21
【参考資料2】中国における対外開放策の動向	P27

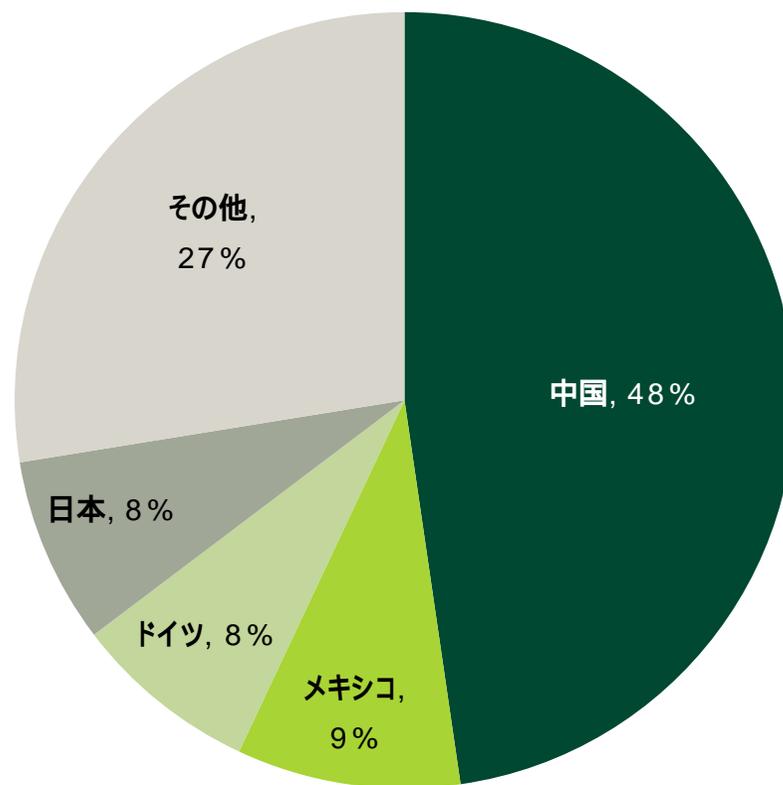
# 1. 貿易摩擦の背景 (1)貿易面

貿易収支をみれば、米国は世界最大の貿易赤字国であり、中国は世界最大の貿易黒字国となっています。  
米国の貿易赤字の最大の相手国は中国であり、メキシコ、ドイツ、日本がこれに続いています。

## 国・地域別貿易収支の推移



## 米国の貿易赤字の相手国別内訳(2018年)



# 1. 貿易摩擦の背景 (2) 中国の産業政策

中国政府は産業政策「中国製造2025」において、中国が抱える課題の解決に向けて製造業の高度化を進めるべく、今後強化する「10大重点分野」を指定しています。この中には、主要プレイヤーが米国企業である業種も多くみられます。

一方、米国に並ぶとされるAI技術では、生産工程・品質の飛躍的な向上に向けた「次世代AI発展計画」を策定しています。

## 中国製造2025のポイント

「製造大国」から「製造強国」へ = 「量」から「質」へ

### 中国製造業の課題

- ・賃金の上昇
- ・環境コストの増加
- ・低い製品付加価値

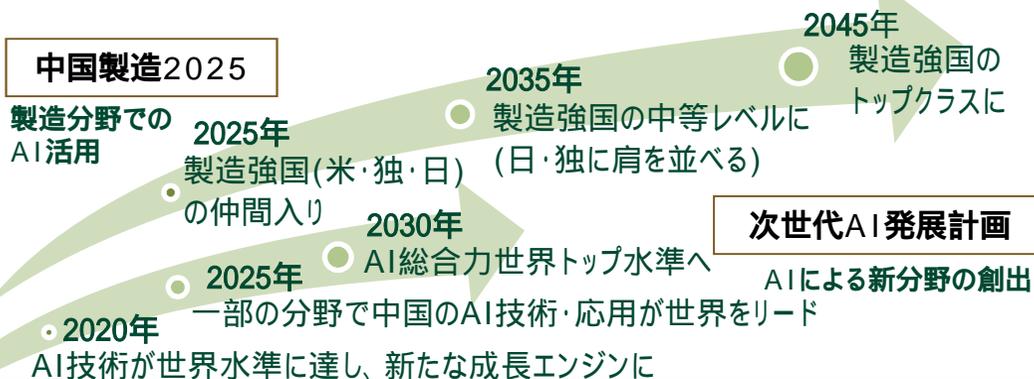
### 中国全体の課題

- ・投資依存・過剰債務
- ・所得格差、社会保障未整備
- ・高齢化、労働人口減少

### 製造業の高度化が不可避

- **10大重点分野の飛躍的發展**
- **イノベーション能力向上**
- **コア部品の自給率向上**

## 中国製造2025と次世代AI発展計画のスケジュール



業種	主要プレイヤー(注)				
	中国	米国	欧州	日本	その他
(下線: 国家安全保障に関連する業種)					
ハイクラスデジタル制御 工作機械、ロボット					
宇宙・航空設備					(カナダ、ブラジル)
農業機械設備					(インド)
新材料 (炭素繊維など)					
海洋プロジェクト設備、 ハイテク設備					(韓国、シンガポール)
バイオ医薬、 高性能医療機器					
次世代情報技術 (半導体、通信設備など)					(台湾、シンガポール)
電力設備 (原子力発電など)					(韓国)
省エネ・ 新エネルギー車					
先進的地下鉄・ 都市鉄道設備					(カナダ)

(注) 主要製品において大手5位にランキングする企業の国籍・地域

# 1. 貿易摩擦の背景 (2)中国の産業政策

中国の産業政策は、黎明期や内需取込期の段階で、外資系企業の誘致・外資への規制強化による中国企業の技術獲得や国内販路拡大を図るほか、各段階で低利大量資金供給・補助金供与等を通じて中国企業を支援しています。

また、過去から知的財産権保護が先進国対比遅れており、中国企業の技術獲得に貢献しているとの指摘もみられます。

## 産業の発展段階毎の産業政策

は施策が顕著にみられる時期

特徴的な産業政策		黎明期 (技術導入・開発を 推進)	内需取込期 (国内市場において 外資と競合)	外需取込期 (国内市場を獲 得、海外に進出)	世界市場大手 (世界市場で業界 大手の位置付け)
技術獲得 支援	外資 誘致	外資出資規制緩和 補助金供与・土地提供・税優遇等			
	中国企業 支援	先進国対比遅れている知的財産権保護			
		低利大量資金供給・補助金供与			
		海外企業買収 海外からの人材獲得 研究開発促進			
		国内教育水準高度化			
販路拡大 支援	外資への 規制強化	外資出資規制強化 国産品購入指導、ホワイトリスト 輸入関税引き上げ			
コスト 競争力 強化支援	中国企業 支援	低利大量資金供給・補助金供与			
		土地提供・税優遇等			
		国内業界再編促進			

# 1. 貿易摩擦の背景 (2)中国の産業政策

中国では、産業政策等を通じて製造業における技術力向上が進展してきました。特許件数からみれば、足元ではデジタル通信・電気通信などの分野では米国を上回り世界首位となっています。

## 分野別の国際特許公開件数における中国の順位

技術分野 (網掛けは「中国製造2025」における重点分野関連技術)	中国の世界順位		世界トップ (17年) 国名
	07年	17年	
デジタル通信	2	1	中国
電気通信	4	1	中国
視聴覚技術	7	1	中国
制御技術	11	2	日本
その他消費財	8	2	米国
コンピュータ技術	8	2	米国
家具・ゲーム	6	2	米国
光学	8	2	日本
熱処理・器具	6	2	日本
運営・管理IT手法	11	2	米国
建設技術	12	2	米国
医薬品	12	2	米国
環境技術	8	3	日本
基礎的通信処理	10	3	米国
半導体	8	3	日本
電気機械器具・エネルギー	8	3	日本
計測技術	12	3	米国

技術分野 (網掛けは「中国製造2025」における重点分野関連技術)	中国の世界順位		世界トップ (17年) 国名
	07年	17年	
有機ファインケミストリー	16	3	米国
材料・冶金	9	3	日本
医療技術	16	3	米国
ハイテクノロジー	13	3	米国
操作(エレベーター・クレーン・ロボット等)	15	4	日本
輸送	9	4	日本
その他特殊機械	14	4	米国
食品化学	15	4	米国
工作機械	9	4	日本
化学工学	10	4	米国
織機・編機・抄紙機	9	4	日本
機械要素部品	9	4	日本
エンジン・ポンプ・タービン	7	4	日本
表面技術・コーティング	12	4	日本
高分子化学・ポリマー	12	4	日本
素材化学	9	4	米国
マイクロ構造・ナノテクノロジー	21	4	米国
生体情報解析	18	4	米国

(出所)World Intellectual Property Organization\*データを基に弊行作成。  
\*国連の一部門。国際的な知的財産権(IP)制度の発展を担当。

## 2. 現時点の影響 (1)米中間関税引き上げの経緯(2019年5月16日時点)

2018年3月以降、米中両国における関税引き上げ措置がエスカレート。18年12月の米中首脳会談以降、2,000億米ドル相当の品目に対する追加関税率の引き上げ等を巡り閣僚級会議が続けられてきましたが、19年5月10日に引き上げが決定され、貿易摩擦は再び激化しています。

### 米中間の関税引き上げ状況(2018年以降)

米 国		追加関税率	中 国		追加関税率
18年3月23日	鉄鋼・アルミニウムの輸入関税引き上げ措置発動(30億米ドル相当)	+25%	18年4月2日	対抗措置発動(30億米ドル相当)	+25%
18年7月6日	中国の知的財産権侵害に対抗する制裁関税の第一弾発動(340億米ドル相当)	+25%	18年7月6日	対抗措置発動(340億米ドル相当)	+25%
18年8月23日	中国の知的財産権侵害に対抗する制裁関税の第二弾発動(160億米ドル相当)	+25%	18年8月23日	対抗措置発動(160億米ドル相当)	+25%
18年9月24日	中国の知的財産権侵害に対抗する制裁関税の第三弾発動(2,000億米ドル相当)	+10%	18年9月24日	対抗措置発動(600億米ドル相当)	最大+10%
【19年1月以降、+25%へ引き上げを予定】			<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; text-align: center;">                     18年12月1日 米中首脳会談 ( P 9 )                      &lt;米中貿易協議&gt;                 </div>		
19年5月10日	第三弾(2,000億米ドル相当)の関税率引き上げ	+25%			
19年5月13日	中国の知的財産権侵害に対抗する制裁関税の第四弾発動を公表(約3,000億米ドル相当) <19年6月下旬以降発動>	最大+25%			

(出所)中国商務部、USTR、Wind、米国情勢調査局、White House

# (参考)2018年12月の米中首脳会談における協議事項

2018年12月1日に実施された米中首脳会談では、19年1月に予定されていた2,000億米ドル相当の追加関税率引き上げ猶予を巡り、農産物・エネルギーを中心とした中国による米国産製品の輸入拡大や、中国における技術強制移転の禁止・知的財産権保護・市場開放等について両国で協議を開始すること等が発表されました。

## 2018年12月の米中首脳会談における協議事項

	交渉事項	米中首脳会談後の声明・発言	
		米 国 側	中 国 側
1	2019年1月の2,000億ドル相当の追加関税引き上げ(10% 25%)	追加関税引き上げを <u>取り止める</u> 。 但し、90日後に合意に達しない場合は予定通り25%に引き上げ。	新たな追加関税を <u>取り止める</u> ことで合意。 言及せず。
2	現行の全ての追加関税	言及せず。	<u>現行の全ての追加関税の撤廃</u> に向けて、互惠・相互利益に基づく具体的な合意ができるよう交渉を加速させるよう指示することで合意。
3	米国の対中貿易赤字削減	中国は <u>農産物・エネルギー他、米国産製品の輸入量を拡大</u> することに合意。中国は直ちに農産物の購買を再開することに同意。	【王毅外交部長発言】中国は、 <u>国内需要に基づいて米国からの輸入を拡大</u> させる(品目・タイミングについては言及せず)。
4	今後の交渉事項	<u>技術の強制移転や知的財産保護、非関税障壁、サイバー攻撃、農業・サービス業の市場開放</u> について交渉を開始することに同意した。	中国は、更に改革開放を推進し、米国が関心事とする通商問題を解決する。同時に、米国も中国の関心事としている通商問題を前向きに対処する。
5	北朝鮮問題	朝鮮半島に核兵器がなくなるよう両国が協調して北朝鮮に働きかけることを約束。	中国は米国と北朝鮮の首脳会議実現をサポートする。
6	台湾問題	言及せず。	米国政府は「1つの中国」政策を継続する。
7	クアルコムとNXPの合併	中国は米クアルコムと蘭NXPの合併について「再考する用意がある」と言及。	言及せず。
8	フェンタニルに対する規制	中国はフェンタニル(オピオイド系鎮痛剤)を禁止薬物とすることに合意。	フェンタニルに対する規制を強化する。

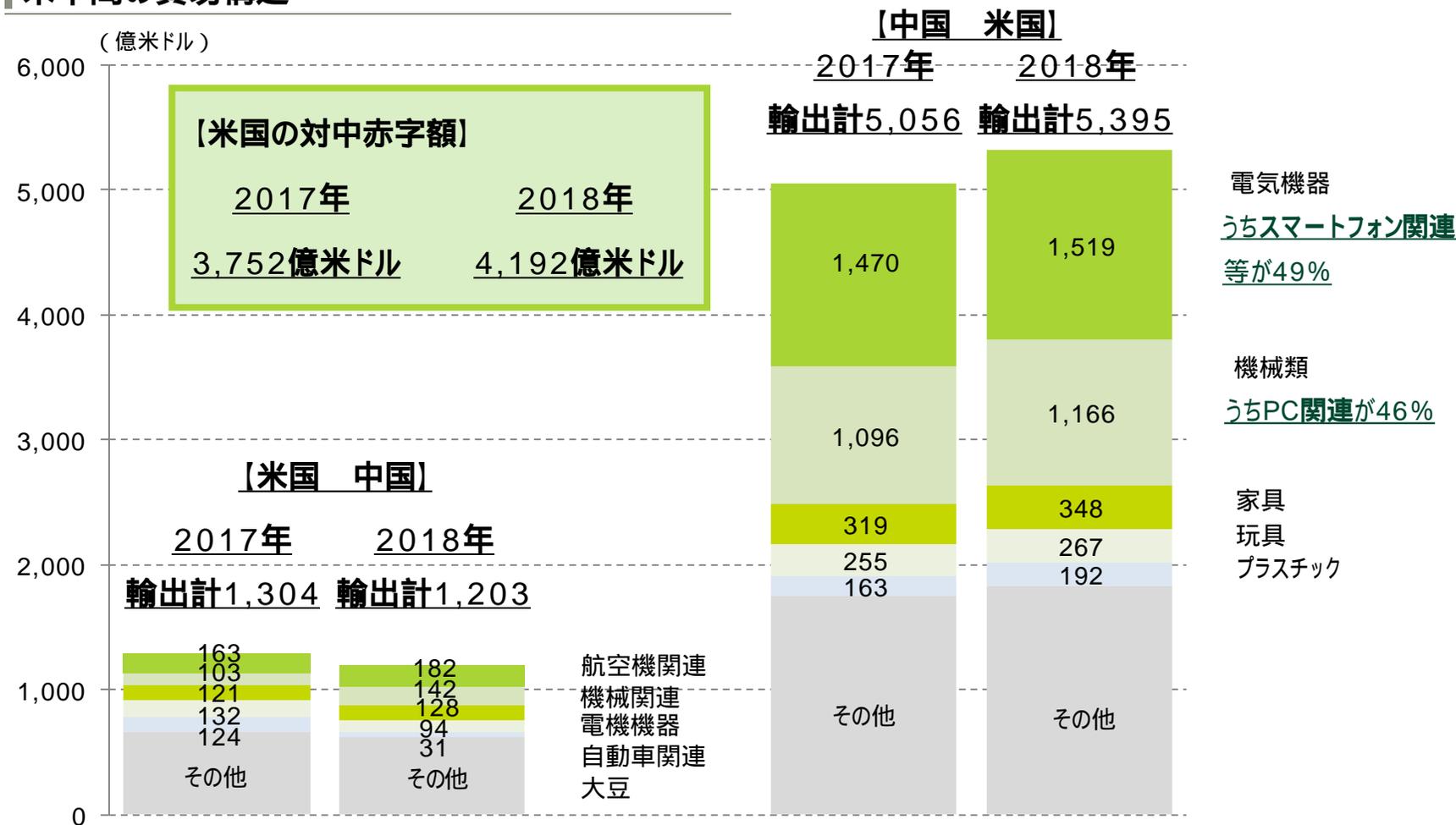
(出所)中国商務部、USTR、Wind、米国国勢調査局、White House

## 2. 現時点の影響 (2)米中間の貿易構造

2017-18年の米中両国間の貿易の品目内訳は以下のとおりです。

関税引き上げ前後の米国向け駆け込み輸出もあり、18年の米国における対中貿易赤字額はさらに拡大しています。

### 米中間の貿易構造

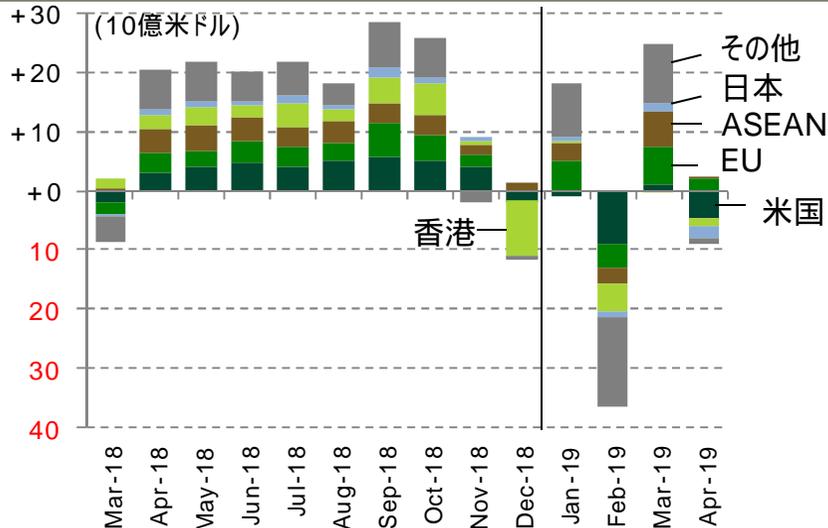


(出所) United States Census Bureau、中国国家统计局

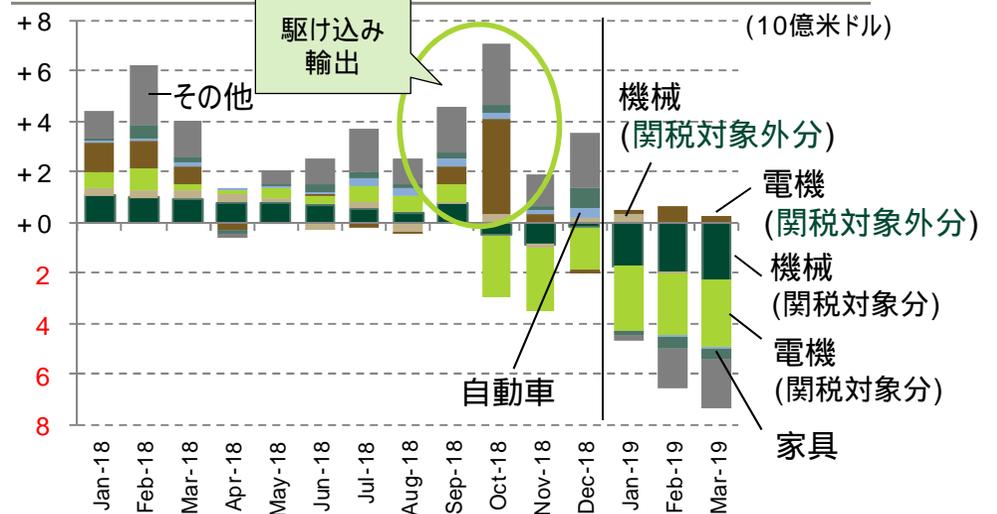
## 2.現時点の影響 (3)地域別・品目別の輸出入状況

2018年末以降は米国向け駆け込み輸出が剥落し、不安定な状況が続いています。

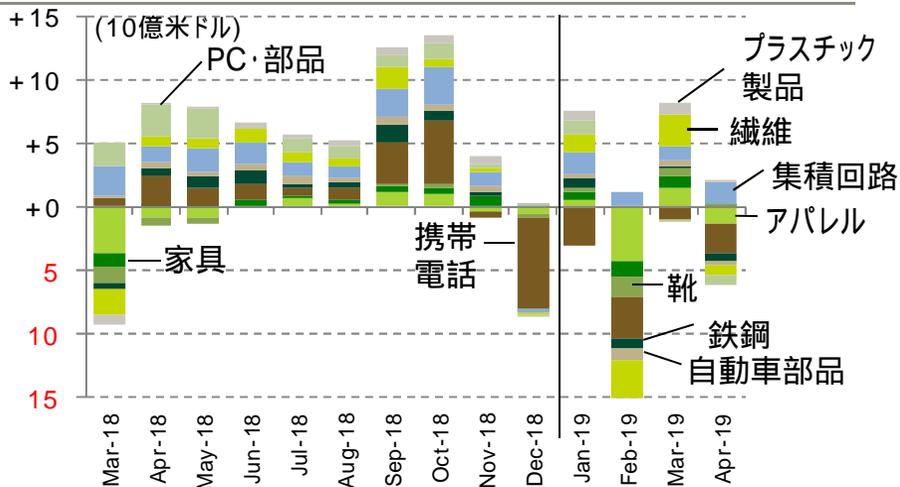
中国の輸出増減額（国・地域別）【前年同月比】



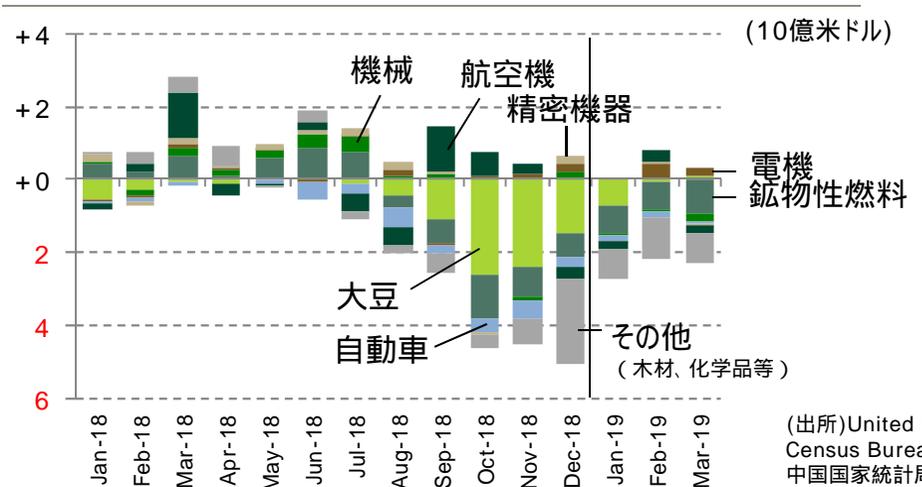
米国向け輸出 増減額内訳【前年同月比増減額】



中国の輸出増減額（主要品目別）【前年同月比】



米国向け輸入 増減額内訳【前年同月比増減額】



(出所)United States Census Bureau, 中国国家统计局

## 2.現時点の影響 (4)追加関税引き上げ対象品目

19年5月10日の米国による対中追加関税引き上げ（10% 25%）への関税引き上げ対象となる品目は、白物家電、電子部品、家具が主体。19年6月下旬以降追加関税引き上げ発動の可能性がある品目は、スマホ、PC本体、アパレルが主体。＜各主要品目の詳細はP21-26【参考資料】ご参照＞

### 米国による対中関税引き上げ対象品目 (億米ドル)

	18年輸出額 (中 米)	発動済み 18/8月まで	発動済み 18/9月	発動予定 19/6月下旬 以降	発動 未済
輸出総額	5,395(+339)	440( 7)	1,822(+230)	2,940(+102)	193(+14)
追加関税率	-	+25%	+10% 19/5/10 以降25%	最大 +25%	-
<b>電気機器</b>	1,519(+49)	162( 9)	291(+36)	1,063(+21)	3(+1)
通信機器	713( 6)	0(±0)	6( 3) (ルーター)	707( 3) (スマホ)	0(±0)
TV・モニター	125(+10)	0(±0)	1(±0)	123(+9)	1(+1)
その他	681(+45)	162( 9) (半導体)	285(+39) (電子部品)	233(+15) (フラッシュメモリ)	1(±0)
<b>機械類</b>	1,166(+70)	175( 3)	433(+56)	558(+18)	0(±0)
PC関連	518(+13)	9( 6) (PC部品)	94(+15) (PC部品)	416(+5) (PC本体)	0(±0)
その他	648(+57)	166(+3) (ポンプ)	339(+41) (白物家電)	142(+13) (印刷機)	0(±0)
<b>家具</b>	348(+29)	0(±0)	253(+24)	92(+5)	3(±0)
<b>アパレル</b>	277(+4)	0(±0)	0(±0)	277(+4)	0(±0)
<b>玩具</b>	267(+12)	0(±0)	0(±0)	267(+12)	0(±0)
<b>自動車関連</b>	169(+23)	22(±0)	137(+21)	7(+1)	3(+1)
完成車	35(+2)	17( 1)	16(+3)	0(±0)	2(±0)
その他(部品等)	134(+21)	5(+1)	121(+18)	7(+1)	1(+1)
<b>プラスチック製品</b>	192(+29)	24(+2)	72(+15)	96(+11)	0(±0)
<b>鉄鋼製品</b>	139(+17)	9(±0)	92(+15)	3(±0)	35(+2)
その他	1,318(+106)	48(+3)	544(+63)	577(+30)	149(+10)

### 中国による対米関税引き上げ対象品目 (億米ドル)

	18年輸出額 (米 中)	発動済み 18/8月まで	発動済み 18/9月	発動未済
輸出総額	1,203( 101)	346( 136)	445(+28)	412(+7)
追加関税率	-	+25%	最大+10% 19/6/1 以降+25%	-
<b>大豆</b>	31( 93)	31( 93)	0(±0)	0(±0)
<b>自動車関連</b>	94( 34)	91( 34)	0(±0)	3(±0)
完成車	70( 35)	68( 35) (乗用車)	0(±0)	2(±0)
その他 (部品等)	24(+1)	23(+1) (変速機等)	0(±0)	1(±0)
<b>機械類</b>	142(+13)	0(±0)	95( 2)	47(+15)
<b>精密機器・ 医療用機器</b>	98(+10)	13(+1)	62(+9)	23(±0)
<b>電気機器</b>	128(+7)	0(±0)	54( 14)	74(+21)
<b>鉱物性燃料</b>	85( 1)	68(+7)	5(+1)	12( 9)
その他	625( 3)	80( 17)	229(+34)	316( 20)

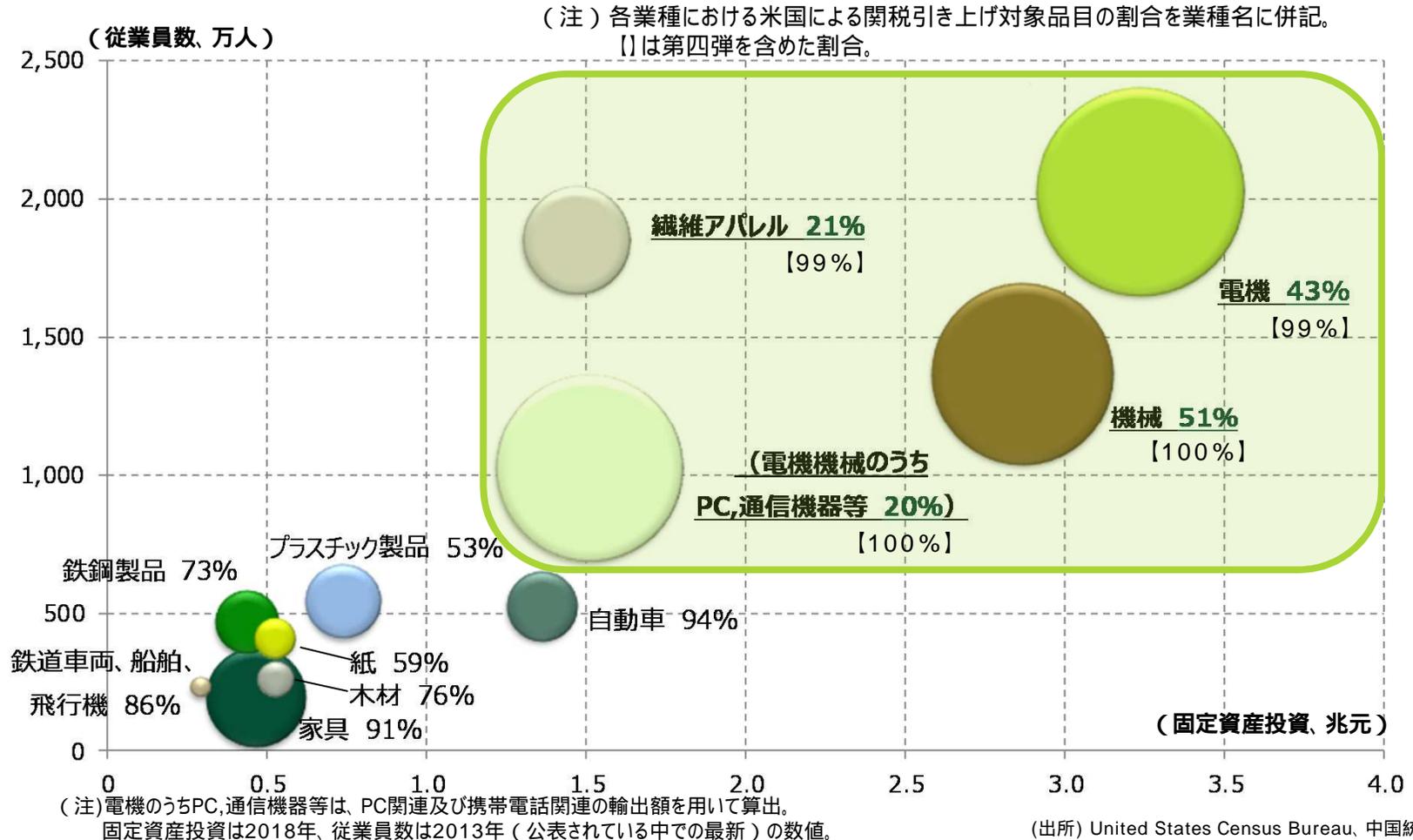
(注)括弧内は2017年輸出入額対比の増減額。

(出所) United States Census Bureau

## 2.現時点の影響 (5)各品目の中国経済に対するインパクト

スマホ、PC本体、繊維アパレルは、中国国内における設備投資額や雇用も大きく、19年6月下旬以降、追加関税引き上げが発動された場合の経済面でのマイナス影響は大きいものとみられます。

### 固定資産投資・従業員数からみた各業界の位置づけ（バブルの大きさは2018年対米輸出額）

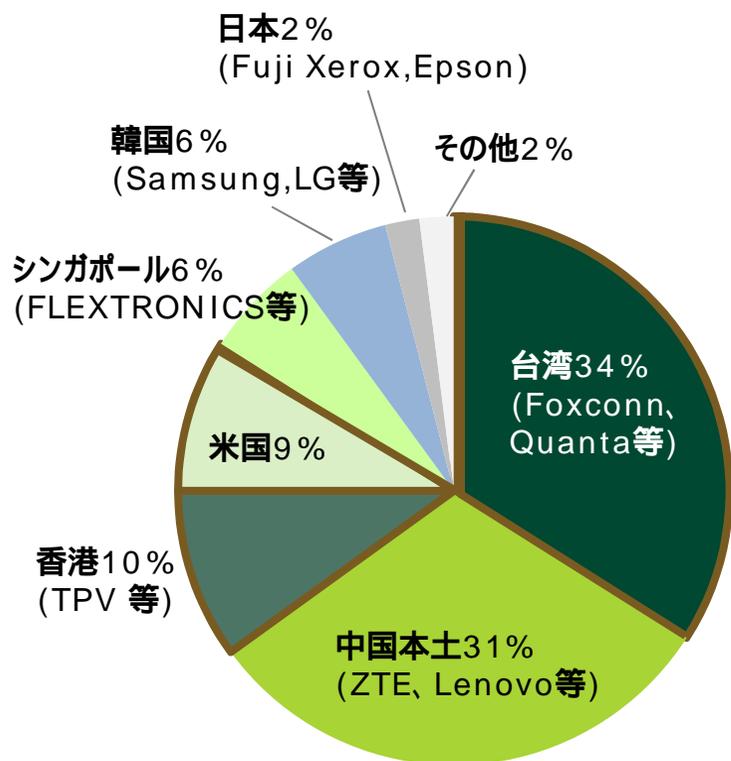


## 2.現時点の影響 (6)企業への影響

## 対米輸出額上位企業の構成

中国における対米輸出額上位100社の内訳をみれば、中国本土企業のほか、台湾・香港・米国企業が上位を占めています。19年6月下旬以降、新たに関税引き上げ対象となる可能性のあるスマホやPCを扱う企業も多く、今後、こうした企業の業績や事業戦略にも影響が生じるものとみられます。

### 中国における対米輸出額上位100社の国・地域別構成(2016年)



### 対米輸出上位100社のうち主な台湾・香港・米国企業

母社名	主要拠点	主要製品
<b>台湾企業</b>		
Foxconn	鄭州、成都、太原、煙台、南寧、重慶、天津、武漢、上海、深圳	ノートPC、スマートフォン
Quanta	上海、重慶、常熟等	ノートPC、タブレットPC
ASUS	上海、蘇州、昆山、重慶等	ノートPC、スマートフォン
Compal Electronics	昆山等	ノートPC
Inventec	重慶、上海等	ノートPC
<b>香港企業</b>		
TTI	東莞、蘇州、上海等	ドリル、チェーンソー等電動工具
TPV Technology	福清、アモイ、武漢等	モニター、TV
Deli	広州、深セン等	宝飾品
ALCO	東莞等	ノートPC、タブレットPC
MANWAH	広州、惠州、呉江、天津等	家具
<b>米国企業</b>		
Dell	アモイ、大連、成都等	ノートPC
Micron	西安等	メモリ
Intel	深セン、大連等	プロセッサ、チップ
Jabil Circuit	広州、蘇州等	ネットワーク周辺機器
Kingston Technology	上海等	メモリ製品

(注)ランキングにおける台湾・香港・米国企業の上位5社。

(出所)海関信息网

## 2.現時点の影響 (6)企業への影響

## 在中国企業の主な動き

米中貿易摩擦が長期化の様相を呈する中、既に、コスト上昇分を価格転嫁し難い低付加価値品の米国向け輸出を手掛ける中国企業を中心とした生産移転や、台湾企業による台湾回帰の動きが進んでいます。

他方、中国の内需取り込みを狙いとする欧米系自動車メーカー等では、中国現地生産に切り替える動きも見られます。

### 中国・台湾・欧米系企業による生産移転の事例

企業	2018年売上高 (百万米ドル)	セクター	時期	報道発表	
中国系	莱克電気	* 849	家電	2018年10月	<u>ベトナム</u> での工場新設を計画。
	永藝股份	* 274	家具	2018年11月	<u>ベトナム</u> での工場新設を計画。
	恒林股份	* 282	家具	2018年11月	<u>ベトナム</u> での工場新設を計画。
	美克家居	782	家具	2018年11月	<u>ベトナム</u> 家具メーカー3社に対する出資比率を引き上げ、米国向け輸出を強化。
	華孚時尚	2,127	繊維・アパレル	2018年12月	<u>ベトナム</u> での工場新設を計画。
	健盛集団	* 169	繊維・アパレル	2018年12月	<u>ベトナム</u> での工場新設を計画。
	愛康科技	720	ソーラーパネル	2019年4月	<u>ベトナム</u> のソーラーパネル工場を買収予定。
台湾系	Wistron	28,801	電子部品	2018年9月	<u>フィリピン</u> でのサーバー生産を再開。協力企業に同地への進出意向を打診。
	Quanta	33,283	電子部品	2018年9月	<u>台湾</u> でのサーバー生産を検討中。
	Pegatron	43,385	電子部品	2018年9月 2018年12月	蘇州でのネットワーク機器生産について、 <u>台湾</u> へのシフトを検討中。 中国の通信機器の生産ラインを一部 <u>インドネシア</u> に移管。
	台達電子工業	7,674	電子部品	2018年9月	<u>タイ</u> での生産強化に向け、タイ関連会社のTOBを実施し子会社化すると発表。
	鴻海精密工業	171,398	電子部品	2019年3月	<u>台湾</u> にデータセンター関連機器の工場を建設する方針。
欧米系	BMW	109,234	自動車	2018年7月	<u>中国</u> での生産能力を拡大。
	Tesla	21,461	自動車	2018年8月	20年迄に <u>中国現地生産</u> に切り替える計画。
	Ford Motor	160,338	自動車	2018年8月	19年から高級車Lincolnを <u>中国現地生産</u> に切り替える計画。

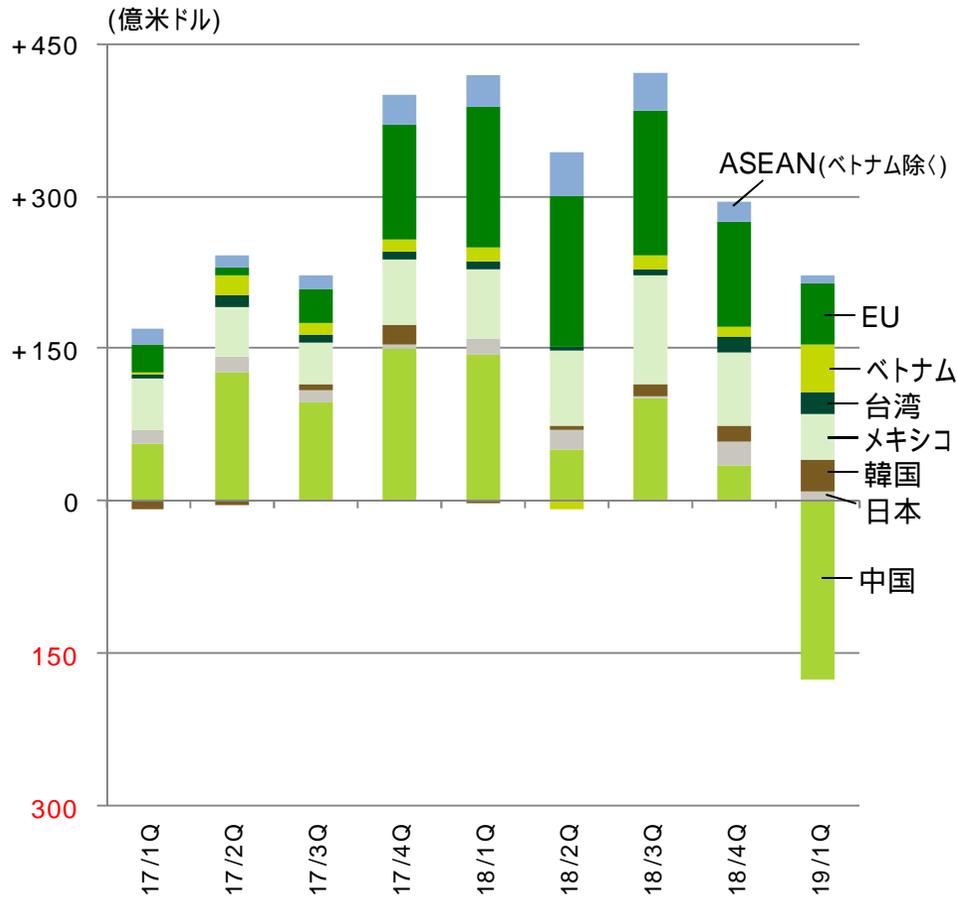
(注) 中国・台湾・欧米企業のうち、2018年7月から2019年4月の間、海外への生産移転に関する報道があった事例を抽出。\*は2017年の売上高。

(出所) 慧博資訊

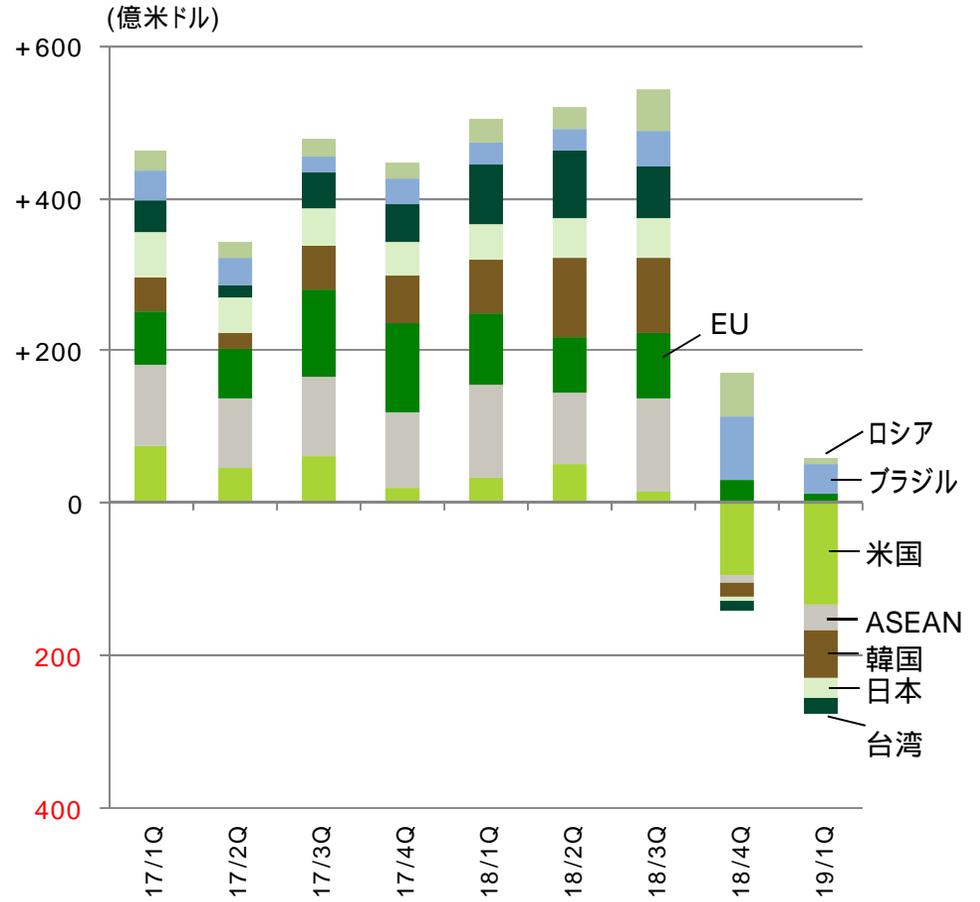
## 2.現時点の影響 (7)米国による輸入先の変化

米国による国・地域別輸入額をみれば、足元中国が大幅に減少している一方、ベトナム、韓国、台湾等が増加しており、徐々に商流の変化が顕在化している可能性があります。

### 米国による国・地域別輸入額増減



### (参考) 中国による国・地域別輸入額の増減



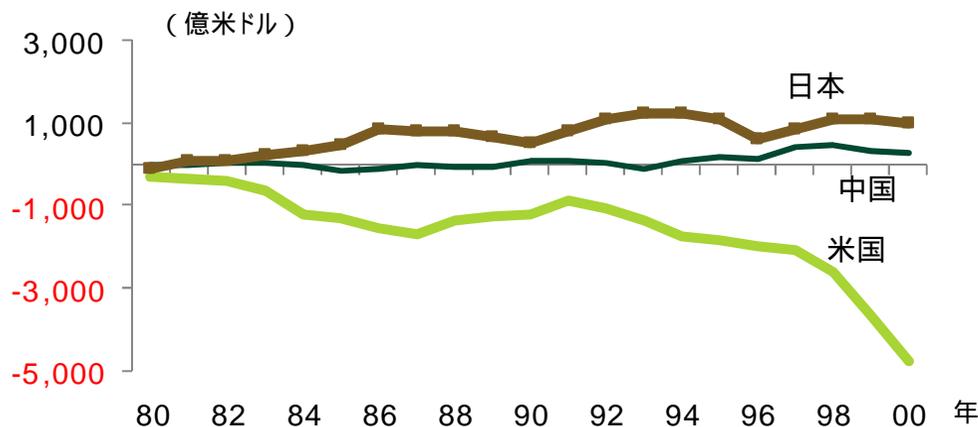
(出所) 中国国家统计局、United States Census Bureau

### 3. 今後の見通し (1)日米貿易摩擦のインプリケーション

1980-90年代にも、米国は当時の最大の貿易赤字先であった日本との間で貿易摩擦を抱えていました。当時、対日関税引き上げに加えて、市場開放協議や為替介入など、度重なる対日強硬策が打ち出された結果、米国の貿易収支改善には至りませんでした。日米間のGDP格差は拡大しました。

こうした経緯も踏まえれば、米国の狙いは貿易収支改善のみならず、長期的な覇権争いを制することにあるとみられます。このため、足元の米中協議において何等かの合意が得られた場合でも、再燃するリスクは当面残るとみておく必要があります。

#### 貿易収支の推移 (80-90年代)



#### 【米国による主な対日赤字解消策】

##### (1)対日関税引き上げ(対日輸入減少策)

87年：包括通商法301条（日本製コンピュータ、TV、電動工具に100%の関税賦課）

##### (2)日本市場の開放に向けた政府間協議(対日輸出増加策)

86年：日米半導体協定(国内ユーザーに対して外国製半導体の活用を奨励するよう要求)

88年：牛肉・オレンジ輸入自由化合意(日本の輸入関税引き下げ、輸入数量制限の撤廃)

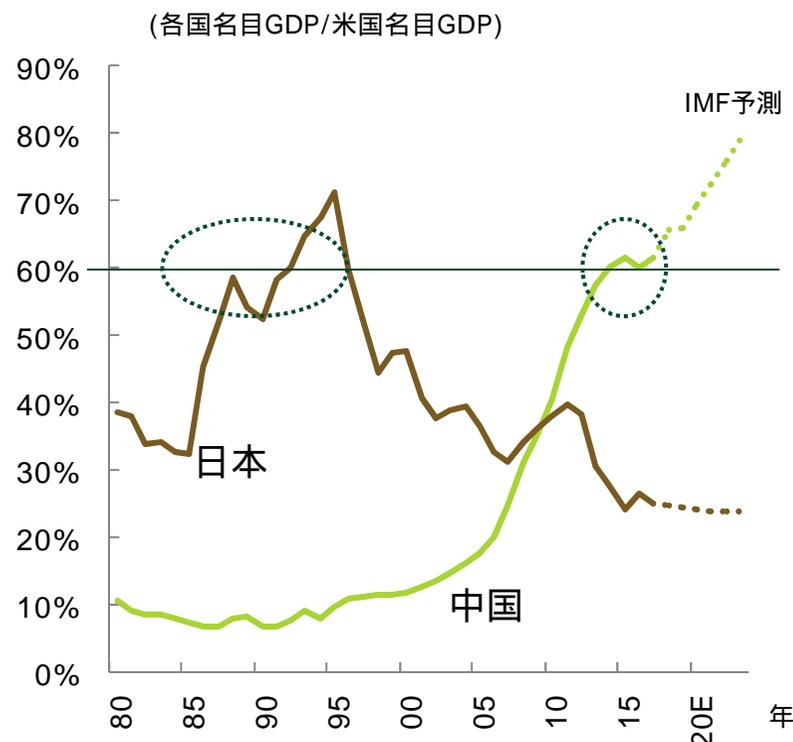
91年：新半導体協定(日本市場における米国製品のシェア20%達成を要求)

##### (3)ドル高是正

85年：プラザ合意(米、英、独、仏、日の5ヶ国が外国為替市場に協調介入)

(出所)WTO

#### 日中GDPと米国GDPの比較



(出所)IMF

### 3. 今後の見通し (2) 米国の対抗措置と外資系企業の動向

米国政府は輸入関税引き上げ以外にも、通信機器の政府機関による調達禁止、特定企業への米国製品の輸出禁止、中国企業による米国企業への投資制限や審査の強化、等を実施しています。中国への進出や中国企業との協業においては、米国政府の動きにも留意が必要となります。

#### 米国の中国企業に対する主な措置

規制分野	措置内容
貿易	通商法301条により、電機(電子部品など)、機械をはじめとした輸入品の関税引き上げ
個社取引	中国企業の通信機器の政府調達禁止、通信機器メーカー-ZTEとの取引禁止(部材)、半導体メーカー-JHICCへの輸出制限(製造装置)
投資	中国系ファンドによる米半導体メーカー(ラティスセミコンダクター/マイクロン)の買収差止

#### 対米外国投資委員会(CFIUS)の審査厳格化

分類	審査対象となる範囲
投資	買収に加えて、少額出資、合併会社設立も追加
業種	半導体、通信、航空機、バイオ、ナノテク、航空機、ミサイル等、全27業種

#### ビザ発給の厳格化

ハイテク分野の中国人留学生のビザを5年から1年に短縮
----------------------------

#### ZTEが影響を受けた米国の法規制

根拠法・規則	輸出管理規則 (EAR)	イラン取引制裁規則(ITSR)	国防権限法 (NDAA)
管轄	商務省産業安全保障局(BIS)	財務省外国資産管理室(OFAC)	議会
概要	特定品目について、米国内のもの及び米国外の米国原産品の特定先への輸出を禁止	イラン関連取引の禁止	特定中国企業5社の製品を用いた機器・サービスの政府調達・契約の禁止(19/8~)
対象	米国人・非米国人		官公庁
罰則	民事罰・刑事罰 行政処罰(取引禁止等<下記>)		規定なし

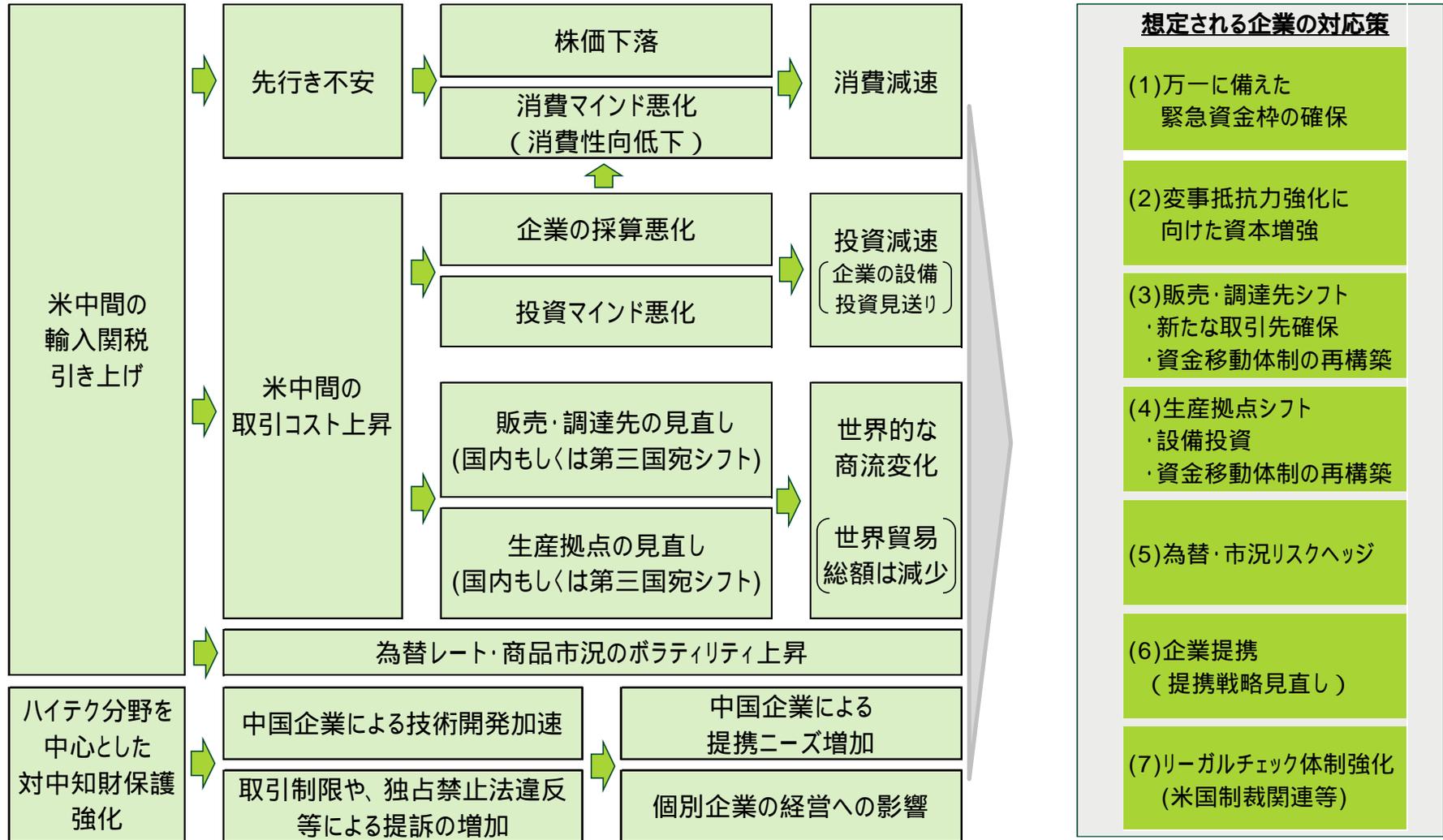
#### 取引禁止リスト

リスト	Denied Person List (DPL)	Specially Designated Nationals (SDNs) List
管轄	BIS	OFAC
概要	悪質なEAR違反を犯し、取引禁止措置が課された先	経済制裁対象として指定された法人や個人
取引制限	リスト掲載先への米国からの輸出、米国原産品の再輸出を禁止	リスト掲載先との取引の全面禁止、及び資産凍結(含む金融機関取引)

### 3. 今後の見通し (3) 今後想定される影響と対応策

貿易額世界第1-2位の米中両国間での関税引き上げは、企業採算の悪化や個人消費の減速といった経済面への影響に加え、グローバルで生産・販売を手掛ける企業を中心とした世界的なサプライチェーン再構築の動きにも繋がるとみられます。

さらに、為替・市況変動リスク上昇や対中知財保護強化など、関税面以外の変化にも対応が求められます。



### 3. 今後の見通し (4)今後のスケジュール(2019年5月16日時点)

今後は、6月28-29日のG20サミット首脳会議を睨んだ協議の行方が注目されます。

#### 今後の主なスケジュール(2019年5月16日時点)

	米国	中国
2019年		
6月 1日		600億米ドル相当米国輸入品に対する追加関税を最大25%に引き上げる
下旬以降	約3,000億米ドル相当の中国輸入品に対する関税引上げ措置実行	
28-29日	(大阪)G20サミット首脳会議(米中首脳会談?)	
9月 11-12日		一帯一路サミット
10月1日		建国70周年
11月16-17日	APEC首脳会議	
12月		中央経済工作会議
2020年	大統領選	台湾総統選
2021年		建党100周年
2022年		共産党第20回全国大会

#### 米中貿易協議における争点

##### 米国側の中国に対する主な主張

- 合意事項の履行検証体制の構築
- 産業政策の是正(国有企業や新興産業に対する補助金など)
- 知的財産権保護の強化
- 強制技術移転の排除
- 対米貿易黒字の大幅削減

##### 中国側の米国に対する主な主張

- 合意後の全ての追加関税の撤廃
- 実需に合った輸入規模の目標設定
- 国家の尊厳を保証できるバランスの取れた合意文書(注)

(注)一部報道によれば、米国は合意内容を法律に織り込むことを要求。一方、中国は行政監督での対応を提案している模様。

(出所) 慧博資訊

# 【参考資料1】 主要品目別の現況

# 電気機器・機械類(a)米国による関税引上げ

米国による関税引き上げ対象品目は、PC部品や半導体(LED素子等)、通信機器(ルーター)等。これらの米国向け輸出額は、引き上げ影響の顕在化を受け、2018年10月より前年同月比マイナスに転じています。  
(対象外のスマホは主にiPhoneの販売不振がマイナス要因)

また、6月下旬以降に関税引き上げが予定されているスマホとPCは、主に台湾系EMSが生産(顧客はApple、HPなどの外資系)。既に、東南アジア等における生産拠点増設を公表する企業も一部みられます。

## 米国による対中関税引き上げ状況

(億米ドル)

品目	18年輸出額 (中米)	追加関税引き上げ			
		発動済み 18/8月まで	発動済み 18/9月	発動予定 19/6月下旬 以降	発動 未済
		+25%	+10% 19/5/10 以降25%	最大 +25%	-
<b>電気機器</b>	1,519(+49)	162( 9)	291(+36)	1,063(+21)	3(+1)
通信機器	713( 6)	0(±0)	6( 3)	707( 3)	0(±0)
TV・モニター	125(+10)	0(±0)	1(±0)	123(+9)	1(+1)
その他	681(+45)	162( 9)	285(+39)	233(+15)	1(±0)
<b>機械類</b>	1,166(+70)	175( 3)	433(+56)	558(+18)	0(±0)
PC関連	518(+13)	9( 6)	94(+15)	416(+5)	0(±0)
その他	648(+57)	166(+3)	339(+41)	142(+13)	0(±0)

(注) 括弧内は2017年輸出入額との増減額。

## 米国向け輸出を手掛ける主な企業と対応状況

<b>&lt;主な企業&gt;</b> Foxconn (台湾) Quanta (台湾) Pegatron (台湾) ASUS (台湾)	<b>&lt;主な対応状況&gt;</b> ・一部メーカーは、台湾・東南アジアを中心とした生産拠点移管や中国国内販路の強化を推進中。
--	---

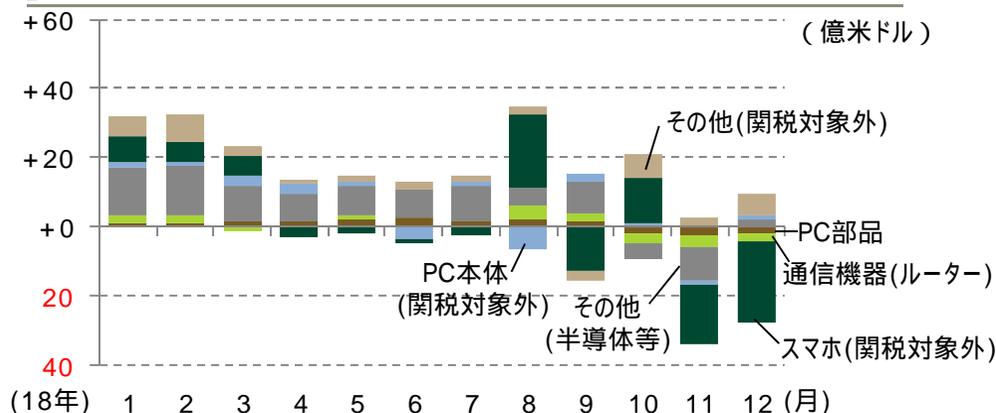
\*P14「対米輸出額上位企業100社」のうち、電気・機械関連企業の中の上位企業。

外資企業の場合は現地法人の母社名。

(出所) United States Census Bureau, 海関情報網

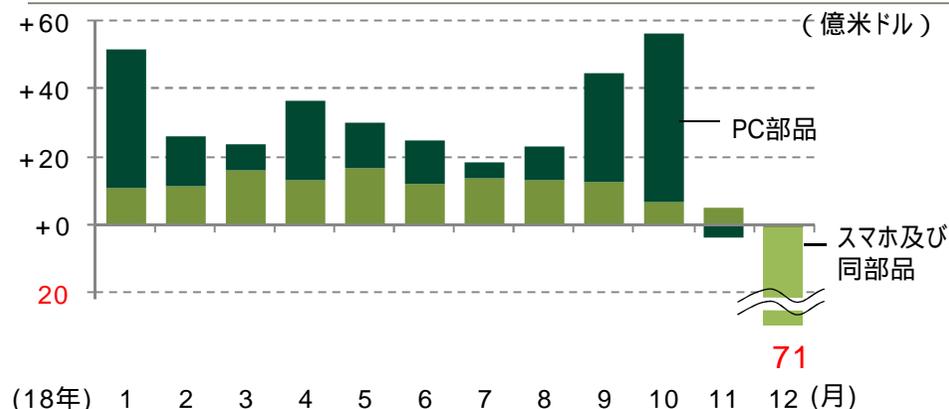
## 電機・機械類の対米輸出増減額(前年同月比)

(億米ドル)



## PC部品・スマホ及び同部品の全輸出増減額(前年同月比)

(億米ドル)



# 【参考資料1】 主要品目別の現況

# 電気機器・機械類(b)中国による関税引上げ

中国による関税引き上げ対象品目である通信機器(全般)等では、引き上げによる大きなマイナス影響はみられないものの、半導体産業の育成政策が警戒されている中、半導体製造装置は、米国からの輸入が2018年11月よりマイナスに転じています。

関税引き上げに伴うコスト増に加えて、規制強化等により部材調達が困難になるリスクもある状況下、中国企業の中では国内調達を増やす動きがみられます。

## 中国による対米関税引き上げ状況

(億米ドル)

品目	18年輸出額 (米 中)	関税引き上げ		
		発動済み 18/8月まで	発動済み 18/9月	発動未済
		25%	最大+10% 19/6/1 以降+25%	-
<b>電気機器</b>	128(+7)	0(±0)	54( 14)	74(+21)
集積回路	61(+8)	0(±0)	0(±0)	61(+8)
通信機器	11( 5)	0(±0)	11( 5)	0(±0)
その他	56(+4)	0(±0)	43( 9)	13(+13)
<b>機械類</b>	142(+13)	0(±0)	95( 2)	47(+15)
半導体製造装置	37(+11)	0(±0)	0(±0)	37(+11)
その他	105(+2)	0(±0)	95( 2)	10(+4)

(注) 括弧内は2017年輸出入額との増減額。

## 米国からの輸入を手掛ける主な企業と対応状況

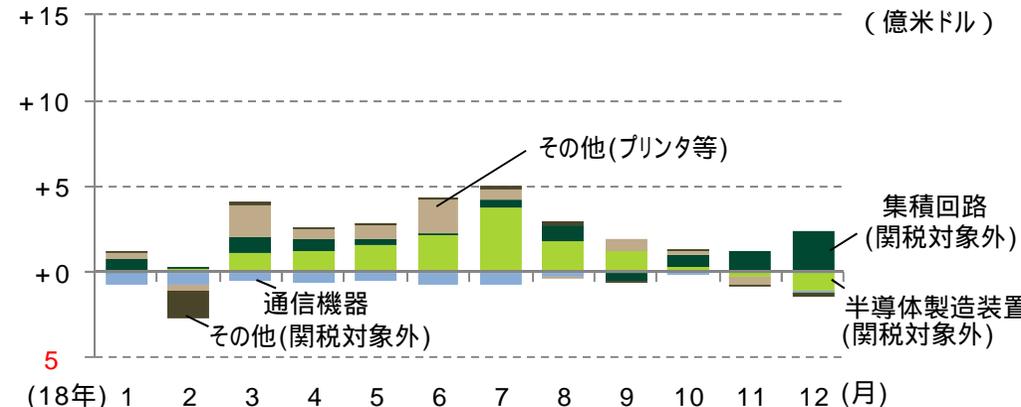
### <主な企業>

Foxconn (台湾)  
Intel(米)  
Micron(米)  
Huawei(中)  
ZTE(中)

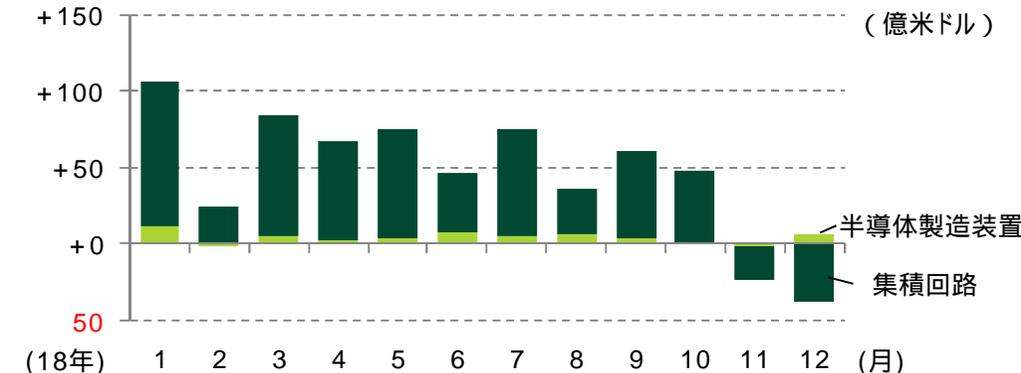
### <主な対応状況>

- 一部メーカーは、海外部材調達先の多様化や国内調達比率引き上げを推進中。

## 電機・機械類の対米輸入増減額(前年同月比)



## 集積回路・半導体製造装置の全輸入増減額(前年同月比)



\*「電気機器・機械類輸入額上位企業100社」のうち、電気・機械関連企業の中の上位企業。外資企業の場合は現地法人の母社名。

(出所) United States Census Bureau、海関情報網

# 【参考資料1】 主要品目別の現況

# 自動車関連(a)米国による関税引上げ

中国からの対米輸出額169億米ドルの内訳をみれば、完成車は少なく自動車部品等が主体となっており、すでに大半が関税引き上げ対象となっています。

これを受け、中国からの対米乗用車輸出額は2018年10月以降減少に転じた一方、自動車部品やトレーラーは19年1月からの関税の追加引上げ(+10% +25%)を見越した駆け込みにより、大きく増加しました。

## 米国による対中関税引き上げ状況

(億米ドル)

品目	18年輸出額 (中 米)	追加関税引き上げ			
		発動済み 18/8月まで	発動済み 18/9月	発動予定 19/6月下旬 以降	発動 未済
		+25%	+10% 19/5/10 以降25%	最大 +25%	-
自動車関連	169(+23)	22(±0)	137(+21)	7(+1)	3(+1)
完成車	35(+2)	17( 1) <乗用車等>	16(+3) <トレーラー等>	0(±0)	2(±0)
その他 (部品等)	134(+21)	5(+1)	121(+18) <アルミホイール等>	7(+1)	1(+1)

(注) 括弧内は2017年輸出入額との増減額。

## 米国向け輸出を手掛ける主な企業と対応状況

### <主な企業>

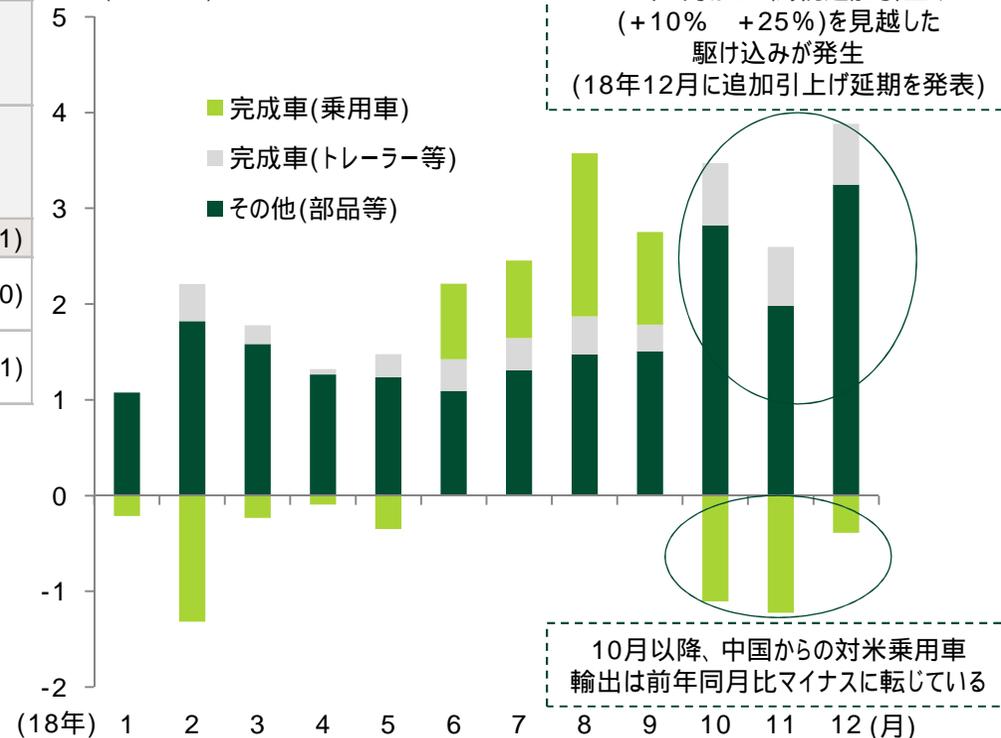
GM・SAIC(中・米)  
CITIC Dicastal(中)  
PROSPEROUS  
INTERNATIONAL

### <主な対応状況>

- 一部欧米系完成車メーカーは、欧州等の既存工場への生産移管等を検討中。

## 自動車関連の対米輸出増減額(前年同月比)

(億米ドル)



\*P14「対米輸出額上位企業100社」のうち、自動車関連企業。

(出所) United States Census Bureau、FOURIN

# 【参考資料1】 主要品目別の現況

# 自動車関連(b)中国による関税引上げ

米国からの対中輸出額94億米ドルの内訳をみれば、完成車が主体で、大半が関税引き上げ発動済みとなっています。

これを受け、米国からの対中完成車輸出額は2018年6月以降大きく減少しました。一方、自動車部品は変速機などの基幹部品が中心であったことから、代替調達等が進まず、前年比横這いとなっています。

19年1月からは上述の関税引上げ(18年7月発動分<+25%>)を一時的に停止していることから、今後の米中協議の動向及び、自動車関連の対中輸出額への影響が注目されます。

## 中国による対米関税引き上げ状況

(億米ドル)

品目	18年輸出額 (米 中)	関税引き上げ		
		発動済み 18/8月まで	発動済み 18/9月	発動未済
		25%	最大+10% 19/6/1 以降+25%	-
自動車関連	94( 34)	91( 34)	0(±0)	3(±0)
完成車	70( 35)	68( 35) <乗用車等>	0(±0)	2(±0)
その他 (部品等)	24(+1)	23(+1) <変速機等>	0(±0)	1(±0)

(注) 括弧内は2017年輸出入額との増減額。

## 米国からの輸入を手掛ける主な企業と対応状況

### <主な企業>

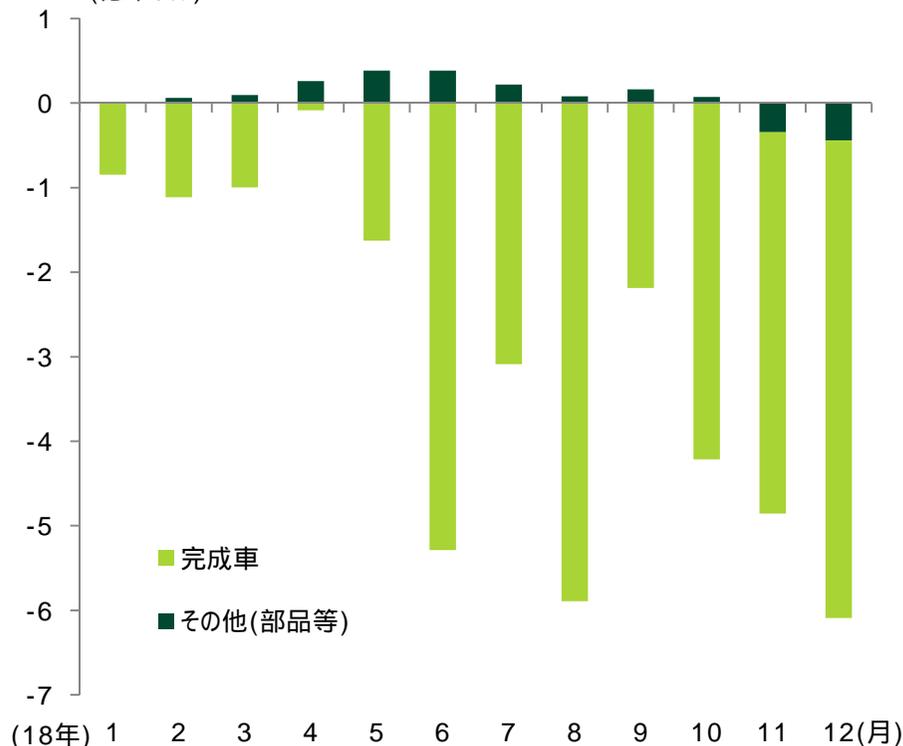
BMW(独)  
Daimler(独)  
Ford(米)  
Fiat/Chrysler(伊)  
Tesla(米)

### <主な対応状況>

- 一部欧米系完成車メーカーは、中国での工場新設や、ASEAN等の既存工場への生産移管を検討中。

## 自動車関連の対米輸入増減額(前年同月比)

(億米ドル)



(出所) United States Census Bureau、FOURIN

# 【参考資料1】 主要品目別の現況 家具

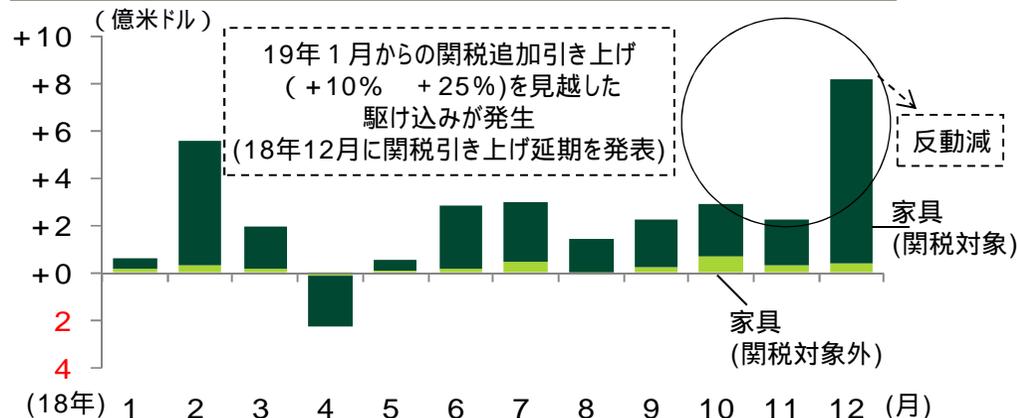
2018年の米国向け輸出は、駆け込みが発生したため好調に推移しましたが、19年以降は減少が想定されます。中国の家具メーカーの大半はOEM生産を手掛ける中小企業で、広東省や浙江省等に集中しています。今後は、中小先の淘汰・再編や、大手メーカーやサプライヤー（塗料メーカー等）によるベトナム等への生産移管が進む可能性があります。

## 米国による対中関税引き上げ状況 (億米ドル)

品目	18年輸出額 (中 米)	追加関税引き上げ			
		発動済み 18/8月まで	発動済み 18/9月	発動予定 19/6月下旬 以降	発動 未済
		+25%	+10% 19/5/10 以降25%	最大 +25%	-
家具	348(+29)	0(±0)	253(+24)	92(+5)	3(±0)

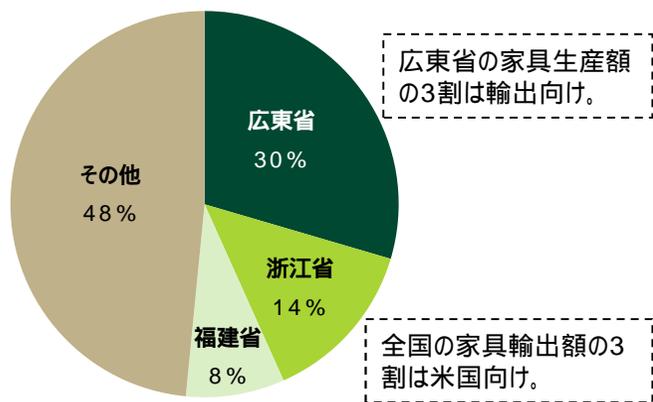
(注) 括弧内は2017年輸出入額との増減額。

## 家具の対米輸出増減額(前年同月比)



## 主要プレイヤーの動向

### < 中国の家具生産高の地域別構成(2018年) >



### < 中国から米国への輸出額上位企業(家具) >

順位	企業名	所在地
74	広東省宜華木業股フン有限公司	広東
94	敏華家具制造(惠州)有限公司	広東

\*P13「対米輸出額上位企業100社」のうち、家具関連企業。

### < 中国の大手工場家具メーカー > (億元)

企業名	本社所在地	2017年売上高
欧派家居	広東	97.1
宜華生活	広東	80.2
顧家家居	浙江	66.7

### < 今後の見通し >

- 米国向け輸出減少
- 国内販売競争激化

↓

中小先の淘汰・再編  
大手家具メーカーによる生産移管  
(木材調達や人件費面で有利なベトナム等)、  
塗料メーカー等サプライヤーの生産移管

注:生産高は広東省家具協会が発表した各地域の生産量×平均単価で試算

(出所)United States Census Bureau, Wind, 中国海関総署、広東省家具協会

# 【参考資料1】 主要品目別の現況 大豆

中国は世界最大の大豆輸入国で、米国は世界第二位の大豆輸出国です。米国の輸出量の5割が中国向けですが、この全てに今回関税引き上げが発動されています。

中国が米国からの大豆輸入を完全に代替可能な地域は見当たらず、当面米国産大豆の購入は続く見通しで、大豆関連業者及び消費者への影響が想定されます。中長期的にはブラジルやロシアからの輸入など世界的な商流の変化が進む可能性があります。

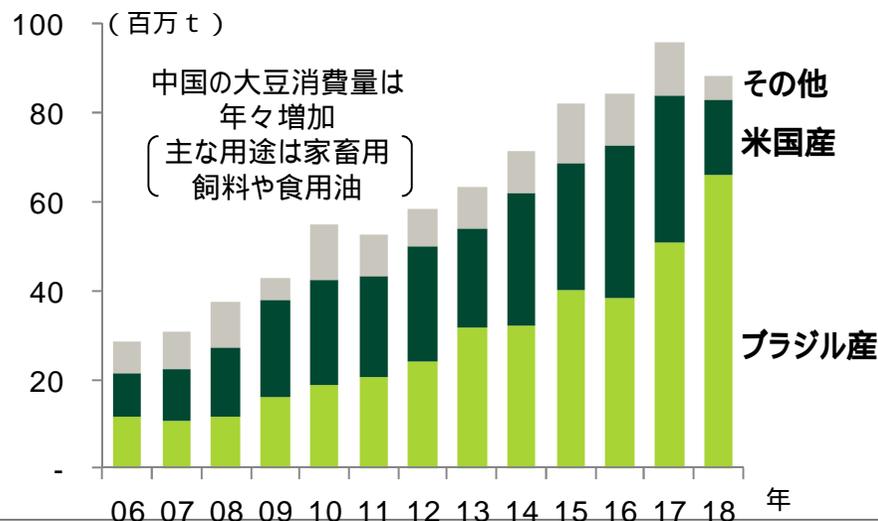
## 中国による対米関税引き上げ状況 (億米ドル)

品目	18年輸出額 (米 中)	関税引き上げ		
		発動済み 18/8月まで	発動済み 18/9月	発動未済
		25%	最大+10% 19/6/1 以降+25%	-
大豆	31( 93)	31( 93)	0(±0)	0(±0)

(米国の大豆生産者は、トランプ大統領の「票田」とされる米国中西部の農家が主体)

(注) 括弧内は2017年輸出入額との増減額。

## 中国の大豆輸入量と輸入先の構成比



## 世界の大豆貿易の状況 (2017年)

### (1) 主要輸出国・地域

国・地域	輸出量	構成比
ブラジル	71	47%
米国	56	37%
アルゼンチン	7	5%

(百万t) (※金額ベースで5割が中国向け)



### (2) 主要輸入国・地域

国・地域	輸入量	構成比
中国	96	64%
EU	14	9%
メキシコ	4	3%

(百万t) 中国の大豆輸入依存度 (純輸入÷消費量) は87%

北半球に位置する米国の大豆収穫シーズンは9-10月。一方、南米は4-5月。仮に中国が南米からの大豆調達を増加させる場合には、港湾・倉庫等の輸送キャパが不足するため追加設備投資が必要。

(出所) United States Census Bureau、Wind

# 【参考資料2】 中国における対外開放策の動向 概要

米中貿易摩擦が激化した2018年以降、中国政府は、輸入拡大や外資参入規制緩和などの対外開放策を相次いで打ち出しています。

## 2018年以降の主な対外開放策

主な対外開放策		概要
輸入拡大策	輸入関税引下げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年だけで3回に及ぶ輸入関税引下げを実施。これにより中国の平均関税率は2017年の9.8%から7.5%まで低下。</li> </ul>
外資参入 規制緩和	「外商投資参入ネガティブリスト」改訂	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年6月、制限・禁止条項を従来の63項目から48項目まで削減（7月28日施行）</li> <li>2019年6月までに更なる項目削減を予定。</li> </ul>
	「重大外資投資プロジェクト」促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年9月公表。これを受けテスラ上海工場やBMW瀋陽工場等の大型投資PJが始動。</li> <li>新エネ、高度化製造業、化学、IT等を中心に更なる大型PJも検討中とされる。</li> </ul>
	金融業の対外開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年4月、銀行・保険・証券業務を対象とした11項目の対外開放措置を公表。外資系金融機関による投資銀行業務や資産運用業務への参入規制等を緩和。</li> <li>2019年5月、銀行・保険業務を対象とした12項目の対外開放措置を公表。</li> </ul>
	「外商投資法」施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年3月15日の全国人民代表大会において可決。2020年1月1日施行予定。</li> <li>外資系企業の知的財産権保護や技術移転の強制禁止などが明記された。</li> </ul>

(出所) 国務院、Wind

# 【参考資料2】 中国における対外開放策の動向 外商投資法

2020年1月に施行予定の外商投資法は、外資系企業の権利保護に重点を置いたもので、実行されれば金融・サービス業を中心に中国市場への参入障壁が大幅に低下する可能性があります。

但し、各地方政府レベルで体制が整備されるかなど、実効力に対する懸念も残り、今後公表される実施細則にも注目しておく必要があります。

	「外商投資法」の注目点	備考
投資促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の発展を支援する各種政策の外商投資企業への平等な適用</li> <li><b>政府調達</b>における外商投資企業および外商投資企業が中国国内において生産した製品、提供するサービスの平等な取扱い</li> <li><b>外商投資企業による証券の公開発行等による資金調達の是認</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米中貿易協議では、自国企業を優遇する産業政策等の是正が求められている</li> </ul>
投資保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国投資者の中国国内における出資、利益、資本収益、ライセンス料等につき、法に基づき人民元または外貨で<b>自由に海外送金</b>することができる</li> <li>外国投資者および外商投資企業の<b>知的財産権を保護</b>し、知的財産権の権利者及び関連権利者の合法的権益を保護する。知的財産権の侵害行為については、法に基づき厳格に法律責任を追及する</li> <li>外商投資の過程において、自由意思の原則およびビジネスルールに基づく技術協力の実施を奨励する。技術協力の条件は、各当事者の公平原則に基づく平等な協議により確定する。<b>行政機関およびその職員は、行政手段により技術譲渡を強制してはならない</b></li> <li>行政機関及びその職員は、職責の履行過程において知得した外国投資者、外商投資企業の営業上の秘密を守り、これを漏えいまたは他人に違法に提供してはならない</li> </ul>	<p>技術移転に関する廃止された主要規定：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術輸入契約の有効期間内において、技術改良の成果は改良側に属する</li> <li>合併企業と外国出資者が締結する技術移転協議書の期間が満了した後も、技術輸入側（合併企業）は当該技術を継続使用する権利を有する</li> <li>受入側が供与側の供与した技術を改良することを制限し、または受入側がその改良した技術を使用することを制限してはならない</li> </ul>
投資管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資前の段階において、外国投資家およびその投資に対し、自国の投資家およびその投資を下回らない「<b>参入前内国民待遇</b>」を与える</li> <li><b>外商投資参入ネガティブリスト</b>以外の分野については、内資外資一致の原則に基づき管理を実施する</li> <li>外国投資家は中国国内企業に対し合併・買収を実施もしくはその他の方法により事業者結合に参加する場合、「中華人民共和国独占禁止法」の規定に基づき、事業者結合審査を受けなければならない</li> <li>国は<b>外商投資安全審査制度を構築</b>し、国家安全に影響を与える、もしくは影響を与え得る外商投資に対し安全審査を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2018年版外商投資参入ネガティブリスト」の公表により、<b>交通輸送、電力インフラ等への外商投資が解禁</b>されたほか、<b>銀行、証券、保険会社の出資比率制限も緩和</b>されている</li> <li>「中外合併企業法」、「外資法」、「中外合作企業法」は廃止となる</li> </ul>

(出所) 国務院

## 【参考資料2】 中国における対外開放策の動向 金融業の対外開放(a)

2018年4月に金融業を対象とした規制緩和方針が示されて以降、順次実施されています。

外資系金融機関は、中国での合弁証券会社等の設立や、国内証券会社への出資・提携等を通じ、証券引受等の投資銀行業務や、資産運用業務等について、本格的な事業展開が展望可能となりつつあります。

金融業対外開放11項目（2018年4月公表）		対象業界	実施進捗
1	銀行と金融資産管理会社の外資出資比率の制限を撤廃、内外資系金融機関を平等に扱う。また、外資銀行に中国で同時に支店と支社を設立することを認める。	銀行	18/6月に実施済み
2	証券会社、基金管理会社（証券投資信託の設定・運用会社）、商品先物会社、保険会社の外資出資比率の上限を51%に引き上げ、3年後に全額出資を可能にする。	証券・保険	18/4月に実施済み
3	合弁証券会社について、「中国側出資者の少なくとも1社が証券会社」との条件を撤廃。	証券	18/6月に実施済み
4	2018年5月1日から、中国本土と香港の株式相互取引の1日の上限額を4倍に拡大。	証券	18/5月に実施済み
5	条件を満たす外国投資家が中国で保険代理業務と保険査定業務を営むことを認める。	保険	18/6月に実施済み
6	外資保険仲介会社の経営範囲を、中国資本の保険会社と同様に開放。	保険	18/4月に実施済み
7	信託、ファイナンスリース、自動車金融、消費者金融等の金融領域での外資の導入を奨励。	銀行	未公表
8	商業銀行が新設する金融資産投資会社と資産管理（理財）会社の外資出資率の上限を撤廃。	銀行	18/6月に実施済み
9	外資銀行の業務範囲を大幅に拡大（政府債券の代理発行・支払・引受業務の容認等）。	銀行	18/4月に実施済み
10	合弁証券会社に設定されていた業務範囲の制限を撤廃し、内外資証券会社の業務範囲を一致させる。	証券	18/4月に実施済み
11	外資保険会社を設立するまでの2年間、事務所を開設することの要求を撤廃。	保険	18/5月に実施済み

(出所) 国務院、Wind

## 【参考資料2】 中国における対外開放策の動向 金融業の対外開放(b)

19年5月1日には、中国銀行保険監督管理委員会により改めて12項目の規制緩和策が示されました。

銀行保険業対外開放12項目（2019年5月公表）		対象業界
1	中国資本の商業銀行に対する単一の内資または外資銀行による持ち株比率の上限を撤廃。	銀行
2	外資銀行が中国で事業展開を行う際に義務付けられている要件を撤廃（中国法人設立：100億米ドルの総資産保有、支店開設：200億米ドルの総資産保有など）	銀行
3	信託会社に投資する海外金融機関に義務付けられている要件を撤廃（10米億ドルの総資産保有）。	信託
4	海外金融機関による外資保険会社（他社グループ）の株式保有を解禁。	保険
5	中国で保険代理業務を営する外資保険仲介会社に義務付けられている要件を撤廃（30年以上の経営歴、2億米ドル以上の総資産保有）。	保険
6	内外資による合弁銀行における中国側株主に対する制限を緩和（中国側の唯一または主要株主は金融機関であることとする条件を撤廃）。	銀行
7	海外金融機関が民間銀行・保険会社と資本・業務・技術等において提携することを奨励。	銀行・保険
8	海外保険グループ会社による保険類機関設立を解禁。	保険
9	外資保険グループ会社が、内資保険グループ会社と同様の参入基準に基づいて保険類機関を設立することを認める。	保険
10	内資及び外資金融機関による消費者金融会社設立に関する規制を緩和。	消費者金融
11	外資銀行に課せられていた、人民元業務の当局からの認可手続きを撤廃。	銀行
12	外資銀行による決済代行業務を解禁。	銀行

(出所)中国銀行保険監督管理委員会

# 照会先

三井住友銀行（中国）有限公司 企業調査部

土屋 尚史  
(86)(21)3860-9910  
takashi\_tsuchiya@cn.smbc.co.jp

鄧 曉丹  
(86)(21)3860-9912  
xiaodan\_deng@cn.smbc.co.jp

孔 辰侃  
(86)(21)3860-9925  
chenkan\_kong@cn.smbc.co.jp

三井住友銀行（中国）企業調査部 体制

	氏名	担当業務
<b>部長</b>	土屋 尚史	総括、企画、マクロ経済
<b>1係</b>	今別府 勇介	エレクトロニクス、鉄・非鉄
	陸 蓓倩 (Lu Beiqian)	
<b>2係</b>	鄧 曉丹 (Deng Xiaodan)	機械、造船、運輸、窯業、マクロ経済（鄧）
	孔 辰侃 (Kong Chenkan)	
<b>3係</b>	木村 拓雄	自動車、石油化学、エネルギー
	房 磊 (Fang Lei)	
	崔 宜珊 (Cui Yishan)	
<b>4係</b>	柳 笛 (Liu Di)	小売・流通、繊維アパレル、食品・外食、雑貨、紙・パルプ、マクロ経済（柳）
	周 健怡 (Zhou Jianyi)	
	王 婧燁 (Wang Jingye)	
<b>5係</b>	于 甦鳴 (Yu Suming)	建設・不動産、金融、メディカル・ヘルスケア
	胡 文庠 (Hu Wenxiang)	
-	王 言中 (Wang Yanzhong)	リサーチアシスタント、翻訳